



2023年5月26日

各 位

会 社 名 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 村井 泰介  
会 社 所 在 地 東京都世田谷区弦巻1-1-12  
(コード番号 3151 東証プライム)  
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部長 佐藤 健太  
TEL 022-266-8330

## 株主提案の一部取り下げに関する書面の受領および 第14回定時株主総会の付議事項に関するお知らせ

当社は、2023年5月12日付「株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、2023年6月29日開催予定の第14回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）における議案について、当社株主であるNippon Active Value Fund plcより株主提案を受けておりましたが、5月23日付で、提案株主より株主提案の一部を取り下げる旨の書面を受領し、本日付の取締役会決議により、株主提案の一部取り下げに同意する旨およびこれに伴い本総会における決議事項を一部訂正する旨を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 提案株主

株主名：Nippon Active Value Fund plc

#### 2. 取り下げられた株主提案に係る議題

第8号議案：譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額承認の件

#### 3. 取り下げの理由

（提案株主から提出された本件取り下げに係る書面の記載を原文のまま記載しております。）

ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド・ピーエルシーは、2023年6月またはその他の時期に開催される予定の株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの定時株主総会（「本定時株主総会」）において、下記の事項を会議の目的とし、かつ、同議案の要領を本定時株主総会にかかる株主総会招集通知に記載することを請求いたしましたが、下記の事項に係る株主提案を取り下げさせていただきます。

#### 1. 譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額承認の件

以上

株主の皆様におかれましてはご迷惑をお掛けいたしますが、本総会には、この取り下げに係る議案（第8号議案）は付議いたしませんので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、既に本総会に係る招集ご通知及び関連書類に係る諸手続きが完了済みであることから、第8号議案の取り下げに伴う他の議案の議案番号の繰上げその他の変更はいたしません。

（ご参考）上記取り下げ後の本総会付議事項（決議事項）

<会社提案（第1号議案から第7号議案まで）>

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度の額及び内容決定の件

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度導入の件

<株主提案（第9号議案及び第10号議案）>

第9号議案 自己株式取得の件

第10号議案 社外取締役の員数に関する定款変更の件

以上